



回 覧										

対象区域のみなさま

令和 6 年 5 月 9 日
福知山市市長公室経営戦略課

内閣府からのお知らせ

「重要土地等調査法」に基づき、令和 6 年 5 月 15 日(水)に、市内の一部の区域について「注視区域」の指定が施行されます。

【注視区域】

福知山駐屯地を中心とした周囲おおむね 1,000 メートルの区域

※区域図は以下の内閣府のホームページをご参照ください。

<https://www.cao.go.jp/tochi-chosa/kuiki/chushikuiki.html>



詳しくは別添「内閣府よりお知らせ」をご参照ください。

また、ご不明な点がございましたら、下記の内閣府のコールセンターまでお問い合わせください。

内閣府重要土地等調査法コールセンター

TEL:0570-001-125 (平日 9:30~17:30)

ホームページ <https://www.cao.go.jp/tochi-chosa>

または「内閣府 重要土地」で検索

